

議事要旨(5) 企業結合専門委員会における検討状況について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、企業結合専門委員会では、昨年7月に公表した論点整理へのコメントを踏まえて各論点を検討しているが、その検討状況及びディスカッション・ポイントについて説明資料〔審議事項(5)-1〕に基づき説明がなされた。また、小賀坂主席研究員より、説明資料〔審議事項(5)-2〕に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

（偶発負債の認識に関して蓋然性要件を外すことについて）

- ある委員より、蓋然性要件を外すことは、通常時の引当金等の扱いと異なることとなる点への懸念が示された。これに対して事務局からは、企業結合の場合、対価の支払いがなされるため、訴訟や違約金を現金で肩代わりするのと同様に考えることもできる旨のコメントがあった。
- ある委員より、対価の支払いと蓋然性要件との関係について質問があった。これに対して事務局からは、支払対価として算定されている部分については、経済的便益をもたらす蓋然性の要件は常に満たされるという企業結合時の無形資産と同様という考え方もある旨のコメントがあった。

最後に、西川委員長より、今回示している検討の方向性で進めていくことについて確認があり、異論は出されなかった。

以 上